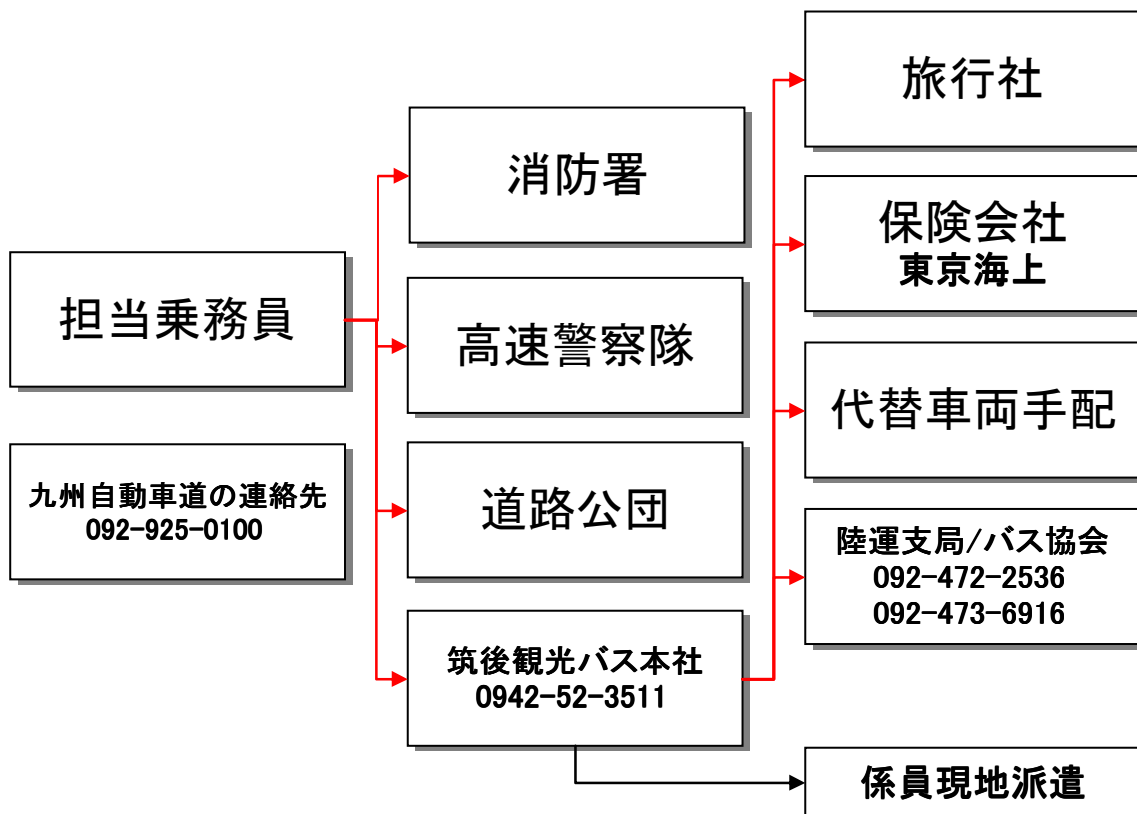


# 危機管理体制

## 緊急の場合の報告ルート

### 1. 高速道路における交通事故



### 2. 一般道路での交通事故(道路公団を除き1. に準ずる)

### 3. バスジャック等に対する対策

前照灯、ハザードランプの点灯等で外部へ知らせる

※ 万一、事故の場合はお客様の安全確保、救出と共に本社最高責任者、旅行会社の方の指示により行動・連絡するものとする

※ 乗務員は連絡用として必ず携帯電話を携帯する

(有) 筑後観光バス  
電話 0942-52-3511